

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 15目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境

基本施策8 市民相談・結婚支援

【会計】一般会計

施策2 安全な消費生活を守ります

2款:総務費 1項:総務管理費 15目:消費者行政推進費

事業	47	消費生活センター管理運営事業
担当所属	消費生活センター	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
120千円	90千円				30千円

【事業の概要】

事業の概要	・消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 ・消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	・当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	・消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 ・消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
消費生活センター運営協議会委員報酬	92千円	消費生活センター運営協議会委員報酬(12人分)
8 旅費		
費用弁償	6千円	消費生活センター運営協議会委員(12人分)に対する交通費
10 需用費		
消耗品費	10千円	
11 役務費		
通信費	4千円	消費生活センター事務に係る郵便料
18 負担金補助及び交付金		
千葉県消費生活センター連絡協議会負担金	8千円	千葉県消費生活センター連絡協議会に対する負担金
計	120千円	